

平成 年 月 日  
午 時 分 受領

平成19年12月13日

福島町議会議長 溝部幸基様

福島町議会議員 2番 川村明雄 ㊟

## 一般質問通告書

第4回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第61条第2項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
コミュニティーバスの運行について	<p>コミュニティーバスは現在、温泉バスでその成果を見ておりますが、それをさらに通院、パークゴルフ、図書室、体育館、水泳プール、役場など各所を巡回するバスの運行をしてはと思います。</p> <p>特に車輜を持たない町民を対象としたコミュニティーバスの運行は、高齢者の活動支援につながる他、町内住民のレクリエーションやスポーツ、文化、福祉など各種の活動を喚起することにつながるものと確信します。</p> <p>先ず試行でいいですから来年夏季間に、町のバス対応で運行してみたいはかがでしょうか。</p>	町長

- 注) 1 質問の要旨は、簡潔明瞭に記載すること。なお、記載外については、質問できません。  
2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>当町に再び国家プロジェクトを</p>	<p>当町は、過去に青函トンネル工事と言う国家プロジェクトが展開されました。</p> <p>現在は東京日帰りも不可能でなくなり、さらにはその鉄路を走る新幹線の往来も向こう10年ほどで実現することになりました。</p> <p>将来、さらに本州と自由に往来できる動脈増強が、当福島町は当然、北海道の、強いては我国の経済の発展に大きな影響をもたらします。</p> <p>過去には本議場で青函架橋の論議もされたことありますが、実現性可能な青函自動車道の建設構想を当町から発信してはいかがでしょうか。</p> <p>その実現には相当の年月を要すると思いますが、今から運動することにより、世論の喚起を図ることが出来、当町の活性化と未来に繋がることとなります。</p> <p>本件についての町長の見解をお伺いします。</p>	<p>町長</p>
<p>一般質問事項の対応と将来の町づくり構想について</p>	<p>定例会ごとの一般質問に対する町長の答弁は、福島町の未来を築いて行く上でも真剣な対処をしていると認識しております。</p> <p>しかしながら一般質問は定例会限りの対応で完結してしまうことも多いのではないかと思います。</p> <p>町長に就任して以来、一般質問に対し、実現化された率はいかほどととらえておりますでしょうか。</p> <p>一般質問は、町づくりにとって重要な議会活動であり、少数意見であっても住民の声を反映した質問になる場合が多く、町政運営の参考になって来ていると思います。</p> <p>町民は暮らし続けたい町を求めています、町づくりの長期計画は10年を一区切りとしていることが多いと思いますが、町長は過去の5年を振り返り、これからの5年をどのような町にしていくのか、その構想をお伺いします。</p>	<p>町長</p>